施政方針を表明

本会議で施政方針を表明する寺田市長

平成13年第1回市議会定例会が開会され、寺田市長は5日の本会議で、当面する施政の方針について所信を表明しました。

その中で、市長は、保健・医療体制の充実、子育て支援・教育環境の整備、ごみの資源化の促進、都市・生活基盤の整備、行財政改革など、長期計画の着実な推進に向けて取り組み、『住んでよかったといえる町田』の実現を目指す、との決意を表明しました。

ここにその全文を紹介します。

市政運営に関する5つの目標の実現を目指して

輝かしい新世紀の幕開けとなる2001年第一回定例市議会の開会に当たり、21世紀初頭の市政運営の方針を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は、この記念すべき21世紀のスタートを切るに当たり「広報まちだ」の新年号で市民の皆様に、市政運営に関し5つの目標をお示しし、『住んでよかったといえる町田』の実現を目指すとお約束いたしました。

平成3年に始まったバブル経済の崩壊から早10年がたち、経済環境は一向に好転の兆しが見えないまま新世紀に突入し、市政運営の舵取りは益々難しくなりますが、目標達成に向けて全力を傾注してまいります。

さて、我が国の経済・社会環境は、長引く不況もさることながら、遅々として進まない政治・経済体制の変革や、制度改編に対する苛立ちが国民の間に根強く、将来に展望が見出せない閉塞感に覆われています。

こうしたなか、国は昨年4月の地方分権一括法の施行に引き続き、本年1月には省庁再編を行い、国の行政改革が動きだしました。あわせて、各省庁の所管する外郭団体や各種公益法人の廃止を含む整理統合及び、教育・文化機関等の独立行政法人化などを予定し、行政のスリム化に向けた取組みが始まっています。

こうした改革が小さな政府を目指すものなのか、単なる組織の改編で終わるかは、今後の動きを注意深く見守ることが必要ですが、先般発表された13年度政府予算原案によれば、国と地方を合わせた借金が660兆円を超えるといわれており、これの解消には、なお一層大幅な分権改革による、国家行政機能のスリム化が求められるものと思われます。

一方東京都も、数年にわたる深刻な財源不足を打開するため、昨年の地方分権一括法の施行に合わせ、自主課税権を根拠に外形標準課税の導入を発表し、大きな議論を巻き起こしました。

また昨年8月には「第二次東京都地方分権推進計画」を発表し、市区町村への更なる事務移管を計画し、個別の協議が進められています。さらに、東京都行財政改革として取り組まれている「財政再建推進プラン」のもと、好況時に都が創設した様々な諸制度や上乗せ補助などの見直しを行い、事業の廃止や補助率の切下げを進めながら、都の行財政全般のスリム化を図っています。

こうした国・都の動向は、本議場でも再三お話しさせていただいておりますが、財源の伴わない分権や事務移管は、市民と直接向き合っている基礎自治体としての市町村にとっては、積極的に受け入れる気運を阻害する大きな要因ではないかと考えております。

同時に、現在国は地方分権推進委員会の提言を受け、都道府県一斉に市町村合併を促進するための計画策定を、強力に働き掛けています。全国に約3,300ある市町村を三分の一程度にしたいとする国家戦略は、例によって地方交付税の特例措置を導入し、市町村に合併気運を触発させる様々な仕掛けを用意しています。

確かに、高度情報化社会の進展と、高機能な道路交通網等移動手段の整備によって、人々の日常活動における移動の範囲は確実に広域化し、必ずしも居住市町村の行政区域にとらわれない時代を迎えています。

こうした時代の流れと近年の政治動向は、国と地方の役割及びその制度・仕組み自体が大きく変貌することを予感させています。

21世紀は恐らく、我々市町村にとってこの様な変革の波が、これまで以上に激しく押し寄せる時代となるのではないかと考えています。

そこで、こうした時代の潮流を乗り切るためには、町田市が都市としての自立性を一層強固にすることが何よりも重要です。その意味で、21世紀初頭の市政を担当する我々の責務は、益々重くなるものと認識しております。

本年度は、私並びに議員各位の本任期における最終年度でもあり、現在懸案となっている諸課題を真摯に受け止め、それらの解決のために精一杯努力してまいります。

安心して暮らせる市民生活を実現するための施策

町田市の中核病院として二次医療を担う市民病院は、昨年4月に第一期増築棟が開院し、診療科目を増設するとともに、従来4科の医師による当直体制を7科に拡げ、救急診療の拡充を行い市民から信頼される医療機関として、その役割は益々大きくなっております。今後二期・三期と予定している増改築計画については、そのために必要となる用地の目途もつきましたので、本年度は第二期工事の実施設計を行います。

一方、予防医療の一環として本年度「健康づくり支援システム」の開発を目指します。

昨年11月にオープンした本町田高齢者在宅サービスセンター

これは、疾病予防対策及び保健推進基盤の整備を目的に、現在分散化している各個人の受・検診データを統合し、各個人の総合的な健康状態の経年変化をデータ化して蓄積活用するシステムで、病気の予防と早期発見・早期治療に役立てるとともに、総合的な健康づくりのための支援体制を確立することを目的としたものです。

また昨年4月からスタートした介護保険制度については、大きな混乱もなくほぼ順調に事業が動きだしました。しかし、今後毎年約12％ずつ発生することが予想される介護を要する高齢者のために、今年度も三輪地区・高ヶ坂地区・能ヶ谷地区の3ヶ所に高齢者在宅サービスセンターを建設するとともに、特別養護老人ホーム芙蓉園の移転改築と同じく特別養護老人ホーム美郷の増床に対し補助を行い、介護サービスの地域偏在を解消するための基盤整備に努めます。同時に、介護保険制度の開始以前から、居宅での訪問介護サービスを利用されていた低所得者の方に対しては、利用料の負担軽減措置が講じられていますが、新たに介護保険制度を利用される同水準の方は、その対象から外れるため被保険者間での不公平が生じていました。この改善については、市長会としても国に強く要望しているところですが、本制度は平成15年3月に見直しが行われる予定です。そこで、町田市としてはそれまでの間、公正な介護保険制度運営のため、新たに訪問介護サービスを利用される住民税非課税世帯の方に対し、利用者負担を3％とする軽減対策を実施します。一方、介護を必要としない元気なお年寄りが、これまで身につけた知識や経験を地域活動やボランティアとして活かしながら、積極的に社会参加と生き甲斐づくりにつなげる施策として、昨年度「シルバー人材センター」に委託して始めた『いきいきたいむ』事業は、本年度から市内6ヶ所の高齢者福祉センターで毎週一回実施してまいります。

また、昨年度途中から公衆浴場組合のご協力をいただき、市内6ヶ所の公衆浴場で実施している「デイ銭湯」事業は、毎月2回介護予防のための生活指導や高齢者の情報交換の場を提供することで、大変ご好評をいただいております。

昨年成立した「交通バリアフリー法」に基づき町田市では、現在「町田市福祉のまちづくり推進検討委員会」に、①町田駅周辺バリアフリーネットワーク化と、②町田市福祉のまちづくり総合推進条例整備基準マニュアル改正の検討をお願いしていますが、これに先んじて市内各駅のバリアフリー対策として、エレベータやエスカレータの設置を支援してまいりました。本年度も「鶴川駅」及び「つくし野駅」のエレベータ設置工事に対して補助を行います。あわせて、町田駅周辺の歩道の誘導ブロック等を改良し、バリアフリーネットワーク化を図るための誘導ブロック改良工事を実施します。

障害者支援事業としては、小規模作業所の運営の安定化を図るため、法人化の支援を進めていますが、本年度は「ベロニカ苑」が「地の星」として法人認可を取得するための施設整備に補助を行います。

また、単独外出が困難な知的障害者に社会参加の機会を提供し、地域での自立した生活を支援するため、本年度から知的障害者ガイドヘルパー派遣事業に取り組みます。さらに、地域で生活する精神障害者の日常生活の支援と、日常的な相談への対応や地域交流を行うことにより、精神障害者の自立と社会復帰、社会参加の促進を図るため新たに精神障害者生活支援事業を開始します。

次に防災対策面では、かねて東京都に用地を準備し早期建設を要望してまいりました（仮）町田消防署成瀬出張所が本年度ようやく完成し、成瀬・高ヶ坂・東玉川学園地区の広い範囲をカバーする消防・防災拠点が整備されます。

また本年度は、成瀬・会下山橋と金森・柳橋の耐震補強工事及びペデストリアンデッキ、町田横断歩道橋の耐震補強工事を実施します。

予想し得ない大きな災害に見舞われた場合、行政機関がその被害を最小限にくい止め、一刻も早く機能を回復することは、市民の生命・財産を守る上で重要な責務であることは、過去の多くの災害事例を見ても明らかです。こうした意味でも、現在の庁舎は手狭なうえ、耐震上からも問題を抱えています。幸い一昨年末に現在地の倍の面積となる用地を手に入れることができましたので、万一の災害にも十分対応できる防災センターの機能を備え、高度情報社会にも適合した市民・事業者・行政を繋ぐ情報通信拠点としての機能も備えた新庁舎の